公用車公売に係る一般競争入札

入　札　説　明　書

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会

総務部　総務課　総務班

１．売却車輌の概要及び希望価格

（１） 概要

平成 27 年 7 月 1 日現在

車輌	車　　名：トヨタ　ハイエースワゴン 車台 NO：ＴＲＨ２１４－００１９１２２ 型　　式：ＣＢＡ－ＴＲＨ２１４Ｗ	備考
初年度登録年月日	平成２２年５月	
走行距離	９，６５５ｋｍ	
車検有効期限	車検なし	

（２） 見積価格

１，２００，０００円(税込)

２．参加資格

入札には、個人、法人を問わず、次に掲げる＜**申し込みのできない方**＞に該当する方を除き、どなたでも参加して頂けます。

申し込みをされた方が入札参加者（落札された場合はその車輌の購入者）となります。

＜**申し込みのできない方**＞

次の①～③のいずれに該当する方は、申し込みできません。

① 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

② 次のいずれかに該当する者で、その事実があった後２年を経過しない者

ア 熊本市社会福祉協議会との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

イ 熊本市社会福祉協議会が実施した競争入札又はせり売りにおいて、その構成は執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の行為をした者

ウ 落札者が熊本市社会福祉協議会と契約を締結すること又は熊本市社会福祉協議会との契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 正当な理由がなくて熊本市社会福祉協議会との契約を履行しなかった者

オ 上記アからエまでのいずれかに該当する者で、その事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

３．車輌確認日時及び場所

（１）日　時・・平成２７年７月６日（月）～平成２７年７月９日（木）
いずれも午前９時から午後４時まで
（ただし正午から午後１時まで、及び本会の休日は除く）

（２）場　所・・熊本市社会福祉協議会　本所
熊本市中央区新町２丁目４番２７号
健康センター新町分室　地下駐車場

（３）その他・・車輌確認を希望される方は前日までにご連絡ください。
車輌確認なしでも入札に参加できますが、車輌に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

４．入札参加方法及び入札保証金

（１）入札申込方法
一般競争入札申込書（様式１）に、必要事項を漏れなく記入し、添付書類とともに、申込期間内に持参の上、提出してください。

①　申込期間：平成２７年７月６日（月）から平成２７年７月９日（木）までの本会の休日を除く午前９時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く）

②　申込場所：社会福祉法人熊本市社会福祉協議会　総務部総務課総務班
熊本市中央区新町２丁目４番２７号
℡０９６－３２２－２３３１

③　申込方法：申込書の提出は直接持参して頂きます（郵送不可）。

④　申込書の添付書類

【個人の場合】
・住民票又は外国人登録済証明書
・委任状（入札申込者以外が代理で入札を行う場合）
・印鑑登録証明書（発行から３箇月以内のもの）

【法人の場合】
・商業登記簿謄本及び代表者事項証明書
・委任状（入札申込者以外が代理で入札を行う場合）
・印鑑登録証明書（発行から３箇月以内のもの）

※期間内に申込書を提出しない方又は、競争入札参加資格がないと認められた方は、この競争入札に参加することができません。

（２）入札保証金の免除

①当該入札に係る入札保証金は必要ありません

５．入札

（１）日時・・・平成２７年７月１０日（金）　午前１０時

（２）場所・・・熊本市社会福祉協議会　本所３階会議室

（３）入札当日に持参して頂くもの

① 一般競争入札申込書の写し（申請受付時にお渡しします）
② 委任状（代理人の方が参加される場合のみ）
③ 入札書に押印する登録済の印鑑を持参してください。なお、代理人の方は、委任状に押印した代理人使用印と同じものを持参してください。
④ 本書『公用車公売に係る一般競争入札　入札説明書』

（４）入札に当たっての注意事項

① 入札書には、入札者の住所、氏名、入札金額を記入の上必ず押印してください。
なお、**入札金額の訂正は無効**です。
② 入札金額は、見積価格以上の金額をアラビア数字（０，１，２，３・・・）でペン又はボールペンで記入し、金額の前に必ず「￥」をつけ、消費税を含めない金額を記入してください。
③ 代理人が入札する場合、入札の住所、氏名及び代理人の住所、氏名を記入の上、委任状に押印した代理人使用印を押印すること。
④ 入札会場への入室前に入札書を封筒へ入れ、封筒に封印、封かん（封の糊付け）し、てください。なお、予定価格の事前公表がない入札では 2 回入札が行われる可能性があるため、対象は 1 回目の入札書のみです。
⑤ 封印は使用（登録）印と同じものを使用し、封筒の継ぎ目へ押印してください。
入札書用の封筒へ封印（押印）の無いものは無効です。

（５）次のいずれかに該当する入札は無効とします。

① 入札に参加する資格の無い者の入札又は委任状を提出していない代理人の入札
② 指定の時刻までに提出しなかった入札
③ 所定の入札書によらない入札
④ 入札者又はその代理人の記名押印がない入札
⑤ 入札申込書に押印した登録済みの印鑑と異なる印鑑を押印した入札

⑥　入札金額、入札者又はその代理人の氏名、その他主要部分の識別し難い入札
⑦　入札金額を訂正した入札
⑧　入札者又はその代理人が１人で２枚以上の入札（他人の代理人としての入札を含む）をした場合のその全部の入札
⑨　入札に関し、不正の利益を得るために連合その他の不正な行為をした者の入札
⑩　入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札
⑪　熊本市社会福祉協議会公用車売払実施要領に違反した入札

（６）開札及び落札者の決定
①　開札は、入札後直ちに、入札者の立会いのもとで行います。
②　有効な入札を行った方のうち、入札書に記入された金額が、定める見積価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札した方を落札者とします。
③　開札の結果、落札者があるときは、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び落札金額を入札者にお知らせします。

（７）追加入札
①　最高入札による入札者が２人以上（同額の場合）ある場合は、これらの者の間で追加入札を行います。
②　追加入札による入札価格は、当初の入札価格以上であるとが必要です。
③　追加入札による最高価格も同額の場合は、くじで落札者を決定します。

（８）再度入札
①下記に該当する場合は、再度入札を行うことがあります。
ア．入札がない時
イ．入札価格が見積価格に達しないとき

６．契約の締結
①　売買契約は、平成２７年７月１５日（水）までに、熊本市社会福祉協議会総務部総務課において車輌の売買契約書により締結しなければなりません。
②　売買契約は、必ず「落札者」の名義で締結してください。落札者が期限までに契約を締結しない場合は、落札はその効力を失います。
③　落札者が、その落札した車両を公序良俗に反する用途に供するおそれがあるときには、契約を締結しない場合があります。

７、落札後の手続き
①　落札車輌の所有権移転に要する費用は落札者の負担とします。

②代金納入後速やかに名義変更を行ってください。
※売却代金は、入札書に書かれた金額に消費税を加えた金額です。

８．車輌の引き渡し
①名義変更の確認ができる書類が提出された後に、両者立会いのもと車輌を引渡します。
②車輌の引き渡しにかかる費用及び移動に必要な臨時運行許可等の申請は、落札者自らの負担で行うこととします。
③入札車輌は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は一切行いません。
④引渡し後は、車輌の「熊本市社会福祉協議会」等のロゴ・文字を削除したことが確認できる写真等を必ず提出して頂きます。

９．お問い合わせ先
〒８６０－０００４
熊本市中央区新町２丁目４番２７号
社会福祉法人　熊本市社会福祉協議会　総務部　総務課
担当　松永